

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【県立広島大学】									
1	各学部の特長教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。		・課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて4年間の学修成果を可視化するため、1 年次生及び 4 年次生において評価を実施する。 ・後掲するNo.11の取組（体系的な研修の企画・実施）によって、教員の教育力の向上を図るとともに、No.10の取組（学部・学科・コース等の教学マネジメント組織の立ち上げ）によって、組織的な教育の改善をきめ細やかに図ることにより、学部生の「課題探究型地域創生人材」としての成長を支援する。	1	測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う比率	70%	・ルーブリックによる評価実施に際しては、各学部主導のもと、学年ごとに実施方法および実施時期を設定し、期限内に確実に評価を実施できるよう計画した。また、実施状況については高等教育推進機構運営会議において定期的に報告し、進捗状況を管理した結果、自己評価率は平均90%（1 年：96%、4 年：84%）となった。 ・自己評価ルーブリック回答結果の学生へのフィードバックについて検討を行い、教学 IR 推進室において学生ごとの自己評価レポートを作成することとした。個々の学生への返却はCampus-Xsを通じて行い、1 年次の自己評価結果については、2 年次のチューターによる期初面談において活用することで、学生自身の振り返りや学修支援につなげる体制を整えた。	90% （達成）	
				2	課題探究型地域創生人材としての資質が伸長したと実感できる学生の割合	R12年度時点で90%	・4年次に実施する「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを確認する調査については、回答率を担保するため、卒業予定者アンケート（令和8年2月実施）に新たに設問を設け、回答を求めることとし、回答率の向上を図った。		
2	幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。 専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。	○	・令和 8 年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。	3	4年間で幅広い学びができたと実感できる学生の割合	87%以上	・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて、各学部・コースと連携し、全学共通教育科目の改編を行った。専門科目の一部を全学共通教育科目に提供するなど、幅広い学びの機会の充実を図った。 ・教育ネットワーク中国との連携による他大学との単位互換については、本学提供科目が広域単位互換科目として選定され、県外大学の学生を含め4名を受け入れた。また、令和8年度からは、他大学の単位互換による修得単位を卒業要件の単位に認定できるよう制度の見直しを行い、多様な学びの機会の充実を図った。 ・令和8年度以降のカリキュラムについて、幅広い学びが行えるよう、DPおよびカリキュラムマップとの整合性を確認しながら見直しを行った。それに伴い、カリキュラムマップの点検・見直しを実施し、教育課程の整理を行った。	95.3% （達成）	
			【地域創生学部】 ・教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、個別指導、模擬試験を実施する。 【保健福祉学部】 ・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・コース、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	4	国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率（言語聴覚士・社会福祉士・精神保健福祉士は全国の大学平均を上回る合格率）	【地域創生学部】 教育課程の点検、評価、改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、模擬試験を実施し、その成績をもとに個別指導を行った。また今年度より通年で自習室を学内に設置し、学習機会の確保に努めた。その結果、管理栄養士国家試験において全国の国公立大学平均を上回る合格率（97.0%）となった。 【保健福祉学部】 ・各コースにおいて、高い国家試験合格률을維持するため、模擬試験を実施し、その結果を踏まえた個別指導やグループ学修等を行った。また、模擬試験得点の傾向等をコース教員間で共有し、得点率の低い分野においては分野担当教員が指導を行うとともに、成績不振者には個別面談を行った。 ・その結果、看護師98.3%、保健師95.0%、理学療法士100%、作業療法士100%、言語聴覚士100%、社会福祉士92.1%、精神保健福祉士100%となり、いずれも達成水準をクリアしている。	【地域創生】 97% （達成） 【保健福祉】 看護師98.3% 保健師95.0% 理学療法士100% 作業療法士100% 言語聴覚士100% 社会福祉士92.1% 精神保健福祉士100% （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
3	学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。	○	・学生ニーズを踏まえた派遣プログラムを策定するほか、留学経験者による情報発信を強化するなど留学促進を図るとともに、ループリックによる評価を実施して留学効果を可視化する。 ・外国人留学生と本学学生の国際交流活動を学生主体で企画運営できる体制を整備し、パディ活動、スタディツアー、留学カフェを開催するほか、海外からの訪問団等を積極的に受け入れるなど、学内国際交流の活性化を図る。	5	留学後ループリック評価の平均数値	75/100点	・新入生を対象とした留学に関するアンケートを実施し、学生ニーズをの把握を行った。（回答率92％）。 その結果、語学力に不安を感じる学生が多いことが明らかとなったため、TOEIC講座を15回開催し、（参加者延べ93名）語学力向上に向けた学習支援の充実を図った。 ・留学学修成果向上のため、ループリックで可視化する能力を最大限伸長することを目的とした事前学習を実施した（23回）。 ・長期留学に10名、短期語学研修に32名参加。 ・1月末時点における留学後のループリック評価平均は、79.8点(長期（7人）平均90.9点、短期（11人）平均72.7点）となり、達成水準を上回った。※長期10名のうち3名は留学中のため評価対象外。	79.8点 (達成)	
				6	国際交流行事の開催数	25回	・学生主体で国際交流活動を継続的に実施できる体制を整備した（パディ学生79名） ・叡啓大学との連携を活発化し、国際交流事業を実施した（合同開催6回、延べ本学139名・叡啓140名参加）。更に両大学学生間の言語交換といった学修活動として発展している（11組実施）。 ・海外訪問団（3団体）の受入れを通じて、本学学生に対する特別講義やフィールドワーク等の教育的取組を実施するなど、国際交流の活性化を図った。 ・これらの取組の結果、国際交流行事の実施回数のうち、本学及び叡啓大学が支援した取組は3月末時点で38回（うち留学カフェ11回、言語交換19回、その他8回）	38回 (達成)	
4	学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の新設の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。 特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。 応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。	○	<リテラシーレベル> ・全学共通教育科目「統計入門」の履修促進を行う。 ・令和8年度全学共通教育科目の見直しにあわせ、新たに数理・デジタルリテラシー科目を設定し全学的に拡充する準備を行う。	7	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けた取組	認定科目の選定及び「統計入門」の履修促進	・各コースにおいて「統計入門」の履修促進を行うとともに、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定科目とする「データサイエンス」の詳細設計を行い、履修促進に向けた準備を進めた。なお、令和7年度は118名が同プログラムの認定を受けた。 ・全学共通教育科目の改編に合わせて、数理データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定条件を見直し文科省に届け出を行った。これにより、令和8年度からのプログラム実施に向けた体制整備を行った。	「統計入門」履修促進 認定科目選定 (達成)	
			<応用基礎レベル> ・リテラシーレベルの内容を修得した学生が円滑に応用基礎レベルの科目履修に移行できるように、令和7年度の新規開講2科目※の授業内容を整備する。 ※「データ分析とプログラミング」、「人工知能応用基礎論」	8	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定に向けた取組の状況	応用基礎レベル科目の設置	応用基礎レベルへの円滑な接続を図るため、「人工知能応用基礎論」及び「データ分析とプログラミング」の授業内容を整備し、開講した。その結果、両科目を履修した学生は19名であった。	科目の設置 (達成)	
5	地域創生学部情報学科を設置し、最新のICT技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。 また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むPBL等へ積極的に学生を参加させることで、ICT技術の社会的応用能力を育成する。	○	・PBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに対する意識を高めるため、地域産業コース（情報分野）の学生に対するオリエンテーション等での周知を徹底する。 ・情報学科設置の準備を行う。	9	PBL等のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合	55%	オリエンテーション等での周知を徹底した結果、令和7年度に本学卒業予定の情報分野の学生のうち、在学中にPBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに参加した学生の割合は100%となり、達成水準を上回った。対象の教育プログラムでは、SEや研究者などの情報産業関係者と連携した教育プログラムを複数実施するなど、実践的な学修機会の充実を図った。	100% (達成)	

令和7年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和7年度実施計画	No.	指標	令和7年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
6	総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。 また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。	○	・令和7年度より新たなプログラム「総合学術研究科 専攻横断プログラム」を開始するとともに、課題・改善点の確認を行っていく。	10	自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会を構築する取組の状況	プログラムの設計・導入	令和7年4月から「総合学術研究科 専攻横断プログラム」を導入し、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会の構築を図った。その結果、プログラムを通じて他専攻科目を横断履修する学生は2名であった（人間文化学専攻→情報マネジメント専攻）。	達成	
			・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・学部、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	11	助産師国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率	・助産師国家試験対策として模擬試験を実施し、学生ごとの課題の明確化を図るとともに、早期から専攻科教員による国家試験対策支援を行った。 ・その結果、助産師国家試験の合格率は100%となり、達成水準をクリアしている。	100% （達成）	
7	総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。	○	・研究科長及び各専攻長から構成される大学院準備WGを中心に、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を開始する。 ・各専攻において大学院進学者獲得に向けた施策の見直しと定員充足率改善に向けた取組を検討・実施する。	12	学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編に係る取組の状況	大学院の再編検討	研究科長及び各専攻長、コース等代表者から構成される大学院準備WGにおいて、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を行った（R7年度：3回実施）。これにより、大学院再編に向けた検討を進めた。	達成 （継続中）	
				13	定員充足率	100%	各専攻において大学院進学者の確保に向けた取組を実施したものの、令和7年度の入学者は定員75名に対し54名であり、定員充足率は72%であった。	72% （未達成）	進学者向けの説明会や広報活動等を実施しているものの、就職活動の早期化により大学院進学を十分に検討する前に進路が決定する学生がいることや、他大学院への進学等により、進学者の確保に苦慮している。このため、大学院の魅力向上や進学促進に向けた取組を強化する必要がある。
8	総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。		・各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境、入試体制を整備する。	14	社会人学生の割合	25%	・一部専攻において英語試験方法を変更し、外部からも受験しやすい入試体制へ見直しを行った。 ・その結果、令和7年度入学者のうち社会人は24名となり、入学者に占める割合は44.4%となるなど、達成水準を上回った。	44.4% （達成）	
9	経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。 新たな科目群等においては、SMOフロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。 また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。 これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。	○	・新たな科目群等設置に向けカリキュラム改定案の作成 ・SMOの連携地域拡大と新カリキュラムの需要開拓	15	新たな科目群等設置、定員拡大	届出等完了	・研究科長・専攻長を中心にカリキュラム改定案を作成した。また、研究科委員会において複数回審議のうえ合意を得た。これにより、新たな科目群等の設置に向けた準備を進めた。 ・SMOの連携地域として備後圏域での活動を強化するとともに、新カリキュラム「地域資源マネジメント」に対応し「社会資源（ヘルスケア）」「文化資源（観光）」等の需要の開拓を進めた。これにより、新カリキュラム導入に向けた地域連携の充実を図った。	学内手続中 R8年度当初完了 （達成）	
				16	志願倍率	2.0倍	・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携し効果的な広報を展開した。その結果、定員25名に対して61名の志願者を確保し、志願倍率は2.4倍となり、達成水準を上回った。 ・また、企業・自治体派遣の確保に取り組み、11社から12名の志願者を得た。	2.4倍 （達成）	
			・修了生を中心とした客員研究員によるSMO研究の促進 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化	17	SMOフロンティア研究所における新規ケース等教材開発数	10本	・SMOフロンティア研究所に新たに2つの研究会を立ち上げ、各研究会においてケース教材・論文等を作成し、SMO研究を推進した。 ・実践的研究に協力する企業等との連携強化を図り、新規企業等12社を対象としたケース教材を作成した。その結果、新規ケース等教材開発数は14本となり、達成水準を上回った。	14本 （達成）	
			・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。	18	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	・資金獲得戦略案を策定し、学内協議及び県協議を経て、資金獲得戦略の柱となる取組について具体化を図った。	・戦略を策定 ・推進に向けて具体化 （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
10	学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	○	・学修成果の把握に基づく具体的な教育改善を図るため、学部・学科・コース等に教学マネジメント組織を立ち上げる。	19	学部・学科・コース等に、学修成果を示すデータ活用にかかる教学マネジメント組織を立上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結び付けた取組	学部・学科・コース等における組織づくりに係る検討	・各学科・コースに下記の教学マネジメント組織を立ち上げた。 ○地域創生学部：総務委員会 ○生物資源科学部：教務委員会 ○保健福祉学部：教育推進部門学部委員会 ・教学IR推進室と高等教育推進機構がデータの収集・共有や構築方法について協議を行い、教育改善に向けた連携体制の整備を進めた。	各学部に教学マネジメント組織の設置（達成）	
11	大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学 F D（ファカルティ・デベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（S A）参加型の F D 研修により、教育力の向上に努める。		・大学教育実践センター研修部門において、学修者中心の教育を推進するための研修内容を企画・立案し年間 5 回以上の研修会を開催する。	20	FD研修会の開催数	5回以上	学修者中心の教育を推進するため、「カリキュラム編成・分析」、「授業改善」、「基本的教育技法」、「メンタルヘルス」、「大学運営」、「教職学ミーティング」をテーマとした研修会を 6 回実施し、達成水準を上回った。 ・授業ピアレビューについて、授業公開・授業参観の公開範囲を柔軟にし、公開・参観へのアクセス方法を分かりやすく整理することで公開授業数、参加者数の拡大につなげた。	6回（達成）	
12	研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。 重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。	○	・重点研究事業における「若手研究支援」を実施し、若手研究者の研究推進を図る。 ・若手研究者表彰制度の制度設計を行って令和 7 年度の表彰を実施し、若手研究者の研究活動へのモチベーション向上を図る。	21	重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置の実施状況	制度の運用開始	次世代を担う若手教員の研究力向上のため、重点研究事業「若手研究支援」の区分について、自由な発想に基づく独創的な個人研究や、伴走支援が可能な教員との申請が可能な共同研究を対象とした。また、2 年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、3 件の応募に対し 3 件を採択した。	運用開始（達成）	
					若手研究者の活動を表彰するための制度の実施状況	制度設計と運用開始	優れた研究発表を行うなどの研究実績を挙げ、今後も本学において更なる活躍が期待される次世代研究者を早期に顕彰することで、その研究意欲を高め、大学全体の研究活動を活性化することを目的として、次世代研究者奨励賞を創設し、対象者 1 名を選出し、表彰式を行った（令和 8 年 2 月）。	制度設計完了 運用開始（達成）	
13	科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。 競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。	○	・科研費申請支援制度及び重点研究事業における「科研費リトライ支援」を実施し、科研費の新規取得を推進するとともに、研究成果発表支援制度を実施して、論文及び書籍出版を促進する。 ・外部研究資金・助成金などの公募情報を提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。 ・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。	22	科研費新規採択数	中期計画期間における平均25件以上	科研費獲得支援として、引き続きコンサル業者による申請書添削支援や研究促進奨励金制度の運用、研究計画調書の閲覧、説明会等の動画配信、本学オリジナルの科研費ハンドブックの作成、図書の貸出等を行った。 また、新たに本学教員による科研費獲得セミナーを開催したほか、科研費が不採択となった研究者に対する研究支援として、新たに科研費リトライ支援の運用を開始した。	28件（達成）	
				23	公募情報提供の仕組み構築・運用状況	仕組み構築のための準備・情報収集の完了	外部資金等の公募情報を適時教員に提供するシステムについて、広島大学のシステムを導入した業者への聞き取りを行い、システムの仕様や必要経費等について情報収集を行った。 また、同システムの導入状況等について、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。	情報収集完了（達成）	
				24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数	中期計画期間において 3 件	大型の競争的資金申請時の支援ユニットについて、地域基盤研究機構を中心とし、学部長、機構長、知財担当、産学連携担当教員のほか、職員等がユニット体制を組み1件、の申請を行った。 ・COI-NEXT 共創の場形成支援プログラム(JST) 未来共創分野（フェーズ 1）	1件（R7年度時点）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
14	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えるとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。	○	・研究成果や研究者に関する情報発信や検索できる仕組み構築のための情報収集・導入準備を行う。 ・重点研究事業における「領域横断型研究支援」を実施し、学内外の多様な研究領域を跨ぐ研究を推進する。	25	研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用	仕組み構築のための準備・情報収集の完了	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信する仕組みを検討するため、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。 また、システムの開発事務や開発コスト、ランニングコストの縮減と効率化を目指し、公立大学協会において共同利用が可能なシステムの開発と運用等について要望した。	情報収集完了（達成）	
				26	重点研究事業の達成状況	制度の実施	多様な研究領域を横断する研究を推進するため、重点研究事業に「領域横断型研究支援」において、3 年以内の複数年度の研究計画も認めることとし、5 件の応募に対し 3 件を採択した。	制度実施（達成）	
15	広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。	○	・情報系及び福祉系のシンポジウムを実施する。	27	シンポジウムの実施数	2件	本学の先端的研究に基づくシンポジウムを 2 件開催した。 ①「AI・IoT・データサイエンス：情報学が拓く私たちの未来-広島で育てる情報学の担い手たち-」（R7.7.19参加者99名） ②「人生100年時代における健康づくりー県立広島大学と自治体、現場との協働の取り組みの可能性ー」（R7.12.14参加者88名） また、広島県が発行するグリーンボンド（広島県債）購入企業に対する支援メニューとして、シンポジウムを 2 回開催した。 第1回：R7.6.15 参加者数 380 名（対面150 名、オンライン230 名）満足度95％、理解度86％、活用度91％ 第2回：R7.6.29 参加者数 91 名（対面45 名、オンライン46 名）満足度100％、理解度98％、活用度90％	3件（達成）	
			・履修証明プログラム・リスクリング講座の受講者増加を目的に、外部からの助言も取り入れ可能な企画組織を立ち上げる。	28	地域のニーズ把握のための仕組み構築状況	仕組み構築の完了	社会のニーズに基づく履修証明プログラムの開講に向けて、各キャンパス地域連携センターにおいて、包括連携協定先の自治体にヒアリング調査を行い、会議において情報共有を行った。	仕組み構築（達成）	
16	情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向のかつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の充実と強化を図る。	○	・外部有識者の意見も取り入れ、県立広島大学地域貢献事業の評価指標を作成する。	29	県立広島大学地域貢献事業の評価指標による事業成果の評価	評価指標の作成完了	令和 7 年度から新たに募集を開始した地域貢献事業について、主体型 6 件、協働型 8 件を採択し、地域の課題解決に資する取組を推進した。 事後評価における指標については、外部有識者として包括連携協定を締結している自治体職員等の意見を参考に策定した。	評価指標策定完了（達成）	
			・研究シーズ紹介の具体的な開催方法を決定する。	30	研究シーズ相談会開催	事業策定	本学の研究成果を地域に還元するための研究シーズ相談会について、毎年度本学で開催する地域基盤研究機構主催のシンポジウムにおいて、研究シーズの相談ブースを設置することとした。 また、庄原キャンパスサテライトラボでの講座等において、相談会を随時、開催した。	事業策定（達成）	
			・課題提案者・教員等へ聞き取りを行い、大学地域貢献事業の初年度の実施状況から課題を明確にする。	31	大学地域貢献事業の制度実施状況	実施	令和 7 年度から開始した地域貢献事業について、実施に当たり課題提案者や教員からあった照会をとりまとめ、募集要項や実施要領の改正を行うこととした。	実施（達成）	
			・共同研究寄附講座制度について、広島大学等すでに実施している大学から聞き取りなどを行う。	32	共同研究寄附講座制度の進捗状況	情報収集	共同研究講座制度について、複数の大学の規程や実施状況の情報を収集し、取りまとめた。	情報収集（達成）	
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。	33	大学発ベンチャー制度の充実	R8年度までに制度の見直し	大学発ベンチャーについて、必要な規程を整備するとともに、支援の 1 つである共有オフィスを設置したほか、学内 wiki に事前相談に関する情報を掲載し、随時相談を受け付ける体制を整備した。（令和 7 年度 2 社認定）	見直し完了制度運用中（達成）	
			・各キャンパスにおいて知財関連相談会を実施し、研修会を少なくとも 1 回は行う。	34	知財関連研修会・相談会の実施回数	12回	地域連携センター知財本部において、大学発研究開発型スタートアップ基礎セミナー（全 4 回）のほか、知的財産に関する相談を随時受け付けるとともに、観啓大学を含めた全教職員対象の研修会を開催した。	12回（達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
17	H B M S において、S M O フロンティア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修了生を中心としたH B M S コミュニティの交流機能の強化を検討し、H B M S コミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。		・科目等履修生募集に係る広報の強化 ・HBMSコミュニティと連携して10周年記念事業（令和8年度）の検討 ・福山におけるSMOフロンティア研究所研究員の確保など修了生との連携の強化	35	社会人向け有料プログラム受講者数	60名	・科目等履修生募集に係る広報を強化し、前期・後期で延べ57名の科目等履修受講者を得るとともに、HBMS修了生を対象に延べ19名の聴講生を得た。その結果、社会人向け有料プログラム受講者数は延べ76名となり、達成水準を上回った。 ・令和7年10月SMOフロンティア研究所備後分室を福山に開設し新たな客員研究員を確保するとともに、SMOプロジェクトサポーター制度を開始するなど、修了生との連携を強化した。	76名 （達成）	
18	18歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。	○	・広島工業大学、広島大学、広島市立大学等と研究シーズの相互紹介などについて協議を行う。	36	県内関係高等教育機関と連携した地域貢献に係る取組	関係機関との協議	地域基盤研究機構において、県内高等教育機関と連携した公開講座や研究シーズの発表会等の実施について協議を行うとともに、第4回広島県学生地域連携活動発表会を開催した。	協議実施 （達成）	
			・本学の重点研究等において県内の大学と連携を図る、または共同で講座を実施する。	37	県内高等教育機関との講座等実施数	1件	重点研究事業「領域横断型研究支援」区分において、本学と広島大学教員との共同研究1件を採択した。 また、本学の宮島学センターにおいて、新たに尾道市立大学と連携し、公開講座を実施することとした。	2件 （達成）	
			・大学生地域貢献活動発表会聴講人数の目標値を達成するため、協賛・協力の企業等を拡充し、高校生などターゲットを絞った対策を行う。	38	大学生地域貢献活動発表会聴講人数	100名	県内の各大学等19校と連携し、第4回広島県学生地域連携活動発表会を本学において開催した。 参加者 120名（対面66名、オンライン54名） 【参加者】発表会全体の満足度91％、学生発表の満足度96％ 【発表学生】発表会全体の満足度100％、学生発表の満足度100％	120名 （達成）	
19	教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。	○	・全学的に効果的な広報を推進するための組織体制を作り、中長期的な広報戦略を策定する。	39	広報戦略に基づく取組の展開	中長期戦略の策定	・全学的に効果的な広報を推進するため、組織的な体制整備を進めるとともに、中長期的な広報戦略の方向性や推進体制について検討を行った。また、戦略策定に当たっては、関係者間での十分な協議と合意形成が必要であることから、次年度に広報推進会議を開催し、関係者間で協議を行った上で、戦略の策定・決定を進めることとした。	次年度へ繰越 （未達）	・中長期的な広報戦略の策定にあたっては、関係者間での十分な協議と合意形成が不可欠であることが明らかとなった。このため、令和8年度に開催予定の広報推進会議を活用し、関係者が当事者意識をもって施策を推進できる体制を構築しながら、戦略を策定を進める必要がある。
20	データ分析と考察に基づき、ホームページやS N S の充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。 高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組み、意欲ある優秀な学生の確保に努める。 また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。	○	・令和8年度入試の変更点やアドミッションポリシーについて各学部と調整しながら様々な手段を使用して早期に公表する。 ・地域創生学部の再々編及び経過・コース選択制の廃止等について公表するとともに丁寧に説明していく。 ・高大接続事業は既存の取組に加えて、高校での探究支援を促進する。 ・年内入試へのシフトについて入試委員会で議論を行う。	40	入学者選抜全志願者数	2,000人以上	・令和8年度の入試変更点について、各種入試関連イベントにおいて公表・説明を行い、受験生への早期周知を図った。 ・また、地域創生学部の再々編及びコース選択制の廃止等について公表・説明を行い、受験生や高校関係者への理解促進に努めた。 ・総合型選抜の導入について入試委員会及びアドミッション戦略会議において議論を行うとともに、総合型選抜導入による影響について、教学IR推進室で解析を試みるなど、年内入試への対応に向けた検討を進めた。 ・一般選抜入試出願前にダイレクトメール送信を実施するとともに、進学説明会に積極的に参加するなど、志願者確保に向けた広報活動を行った。	2152人 （達成）	
21	大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。		・全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学教育への円滑な移行を支援する。 ・チューター、ゼミ担当教員によるきめ細やかな支援・指導を行う。 ・各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。	41	学生に対する教員対応についての満足度	90%	・全学共通教育部門会議を中心に、初年次科目の学修内容を点検・充実を行い、新入生の大学教育への円滑な導入を行った。その結果、授業評価アンケートでは、全学共通教育科目全体について、92.9%の履修者が満足と回答し、達成水準を上回った。 ・チューターやゼミ担当教員による期初面談の実施を周知し、学生に対するきめ細やかな支援・指導を行った。 ・オフィスアワーについてコースカタログに記載し周知し、学生が相談しやすい環境整備及び利用促進を図った。	92.9% （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
22	学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。	○	・大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 ・大学教育実践センターにおいて、各キャンパス学生相談室による専門的支援を適切に実施し、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援の充実を図る。 ・大学教育実践センターにおいて、学生の自主的課外活動（3 キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）や大学祭開催に向けた支援を行う。 ・学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰することにより、学生の自己形成を支援する。	42	学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施・改善状況	重要案件はケースごとに対応・改善実施	・大学教育実践センターにおいて、大学祭、3 キャンパス交流スポーツ大会、「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」、ボランティア活動支援等を実施し、学生の自主的課外活動や学生間交流の促進を図った。 ・学生表彰制度により、学業成績優秀者70人、各種活動等優秀者14人及び1 団体を表彰し、学業、課外活動及び社会活動等に取り組む学生の自己形成支援を行った。 ・大学教育実践センターにおいて、学生及び教職員を対象に、性の多様性への理解促進を目的とした講演会を実施し、学生支援に関する理解啓発を図った。 ・各キャンパス学生相談室において、心理的支援が必要な学生に対し、チューター等と連携した継続的支援を実施し、円滑な情報共有及び学生支援体制の充実を図った。 ・新入生オリエンテーション等において、防犯・交通安全講習及び薬物乱用防止講習を実施し、学生の安全意識及び身心の健康維持に関する意識啓発を図った。 ・学外関係機関と連携し、各サークル代表等を対象とした AED救急蘇生法講習会を実施し、事故等への対応力向上を図った。 ・教学課において、災害時の安否確認を実施するとともに、広島キャンパスでは消防訓練と併せて安否確認訓練を実施し、災害時対応体制の強化を図った。	ケースごとに対応・改善実施（達成）	
23	国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。		・国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ・経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を適切に行う。	43	学生への支援実施状況	適切な支援の実施	・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度等を活用し、幅広く経済的支援を行い、支援要件を満たす学生全員に対して支援を行った。 ○国の高等教育の修学支援制度：568 人（313,378 千円） ○大学独自の授業料減免：58人（14,244千円） ・国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSO の支援制度のほか、地方公共団体・公益法人等の奨学金について、本学ウェブ・サイトや学生へのポータル配信を通じて適切に周知を行った。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ早期に対応した。	適切に支援を実施（達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
24	各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。 また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。	○	・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供等を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を行う。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。	44	就職希望者の就職率	100%	・キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携し、就職ガイダンス、個別相談、各種試験対策講座、インターンシップ説明会、業界研究会等を実施するとともに、オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談や求人情報の提供を行うなど、きめ細かなキャリア形成・就職支援を実施した。 ・また、企業と学生の合同業界研究会については、参加対象を学部2年生まで拡大して実施した。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等のキャリア科目の履修を促進した。 ・さらに、進路未決定者に対する個別支援や求人情報の提供を行うなど、学生のキャリア形成支援の充実を図った。 ・これらの取組を実施した結果、就職希望者の就職率は100%となり、達成水準をクリアした。	100% (達成)	
				45	進路決定者の満足度	90%	・キャリアセンターにおいて、卒業予定者アンケート及び卒業生アンケートを実施するとともに、教員の企業訪問や就職説明会参加企業等からの意見聴取を行い、その結果を踏まえてキャリア教育及び就職支援の改善に努めた。 ・また、地域産業コース（情報）とキャリアセンターの共催により、OB・OGや就職内定後の4年次生によるキャリア関連イベントを2回実施し、学科・コース独自のキャリア理解の促進を図った。 ・これらの取組を実施した結果、進路決定の満足度は91.7%となり、達成水準を上回った。 〔就職希望者の就職率…学部100%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期100%、博士課程後期100%〕〔進路決定の満足度…91.7%〕	91.7% (達成)	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【叡啓大学】									
25	学生は、リベラル・アーツ科目やＩＣＴ・思考系科目などで修得した知識・スキルと俯瞰的な視野を持って、課題解決演習等において、課題解決に取り組み、そのことを通じて、真に必要な知識・スキルの修得を積み重ねて、更に新たな課題解決に取り組む「学びのスパイラル」を実践し、学びを「深耕」していく。 本学の価値に共感・共鳴した地域・企業等とのパートナーシップを強め、正課内外にかかわらず、実践を繰り返す中で、新しい価値を「協創」し、相互に意識と実践力を高めながら、学生の成長が地域・企業等の発展を促す「課題対応・価値創造のスパイラル」の好循環を生み出す。 この「学びのスパイラル」と「課題対応・価値創造のスパイラル」を有機的に結びつけ、大学と社会による「深耕と協創」の一層の深化を図る。	○	－ （中期計画全体の上位概念であるため、個別の取組、事業は実施しない）						
26	リベラル・アーツやＩＣＴ・デジタルリテラシー、思考系、実践英語など、実社会の課題解決の基盤となる知識・スキルの修得と、課題解決演習や海外を含む体験・実践活動における実践・応用を繰り返すことで、知識・スキルの修得と育成を目指す人材に求められる５つのコンピテンシーの養成を両立させた教育を推進する。 少人数教育、アクティブラーニングを徹底し、知識・スキルの確実な定着を図るとともに、成績評価に当たって、従来のコンピテンシー評価を改善し、より分かりやすく発展した新たな評価制度を導入し、評価の精度向上を通じたコンピテンシー育成の強化に取り組む。		・教育改善アンケート等を実施し、その分析を基に検証を行い、教育プログラムや履修制度の改善を図るとともに、新たなコンピテンシー評価制度を導入し、評価の精度向上に向けた点検・改善を行う。	46	大学教育の達成度調査におけるコンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであったと評価した学生の割合	80%	・教育改善アンケート等の結果を基に検証を行い、必修科目のクラス増など学生が円滑に履修できるよう改善を実施した。 ・クォーターごとに実施している現行の教育改善アンケートは、全体的な傾向把握にとどまっており、授業におけるコンピテンシー育成状況を把握するため、教育改善アンケートの科目ごとの実施に向けた準備のほか、大学教育達成度調査の項目見直しなど、学修成果の可視化に向けた基盤整備を進めた。 ・新たなコンピテンシー評価制度を導入し、制度及び自己評価ループリックの活用について、教職員・学生に周知するとともに、学生のループリック自己評価に対し、教員から、ループリック評価及びフィードバック（自由記述コメント）が行えるよう、教学システムの改修を行った。	91.7% （達成）	
			・学生の英語力向上に向けて、補習や集中講座のほか、SAを活用した指導等の取組を行うとともに、IEPをはじめとする英語教育プログラムの改善について検討する。	47	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルB 2 (543～) に到達した割合	10%	・春夏Q中のIEPと並行して、TOEFL ITP対策講座を実施した結果、これまでと比較して、IEP終了後のスコア平均が向上した。また、秋冬Qにおいては、S Aを活用した個別指導や集中講座などの取組を対象学年を拡大して実施した。	10.3% （達成）	
				48	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルC1（620～）に到達した割合	5%	・カリキュラム見直しチームとIEP対策チームが連携して英語教育について検証し、「初年次基礎学修英語統合プログラム」の開発を進め、令和9年度からの開講に向けた準備に着手した。	3.4% （未達）	
27	多様な体験・実践プログラムを安全かつ効果的に実施するため、国内外の拠点を構築するとともに、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に加入する企業・団体等と連携して実習先を確保するなど、プログラムの更なる充実を図る。		・海外での体験・実践プログラムについて、学生の意向を踏まえるとともに、参加学生の安全確保や経済的な負担を考慮した提供型プログラムの開発を進める。	49	提供型プログラム拠点数（海外）	3拠点	・海外での体験・実践プログラムについて、参加学生の安全確保や経済的な負担を考慮した既存の提供型プログラム（ボランティア）に加え、学生ニーズを踏まえて、北米での語学研修・ボランティアプログラムを開発し、実施した。 ○ 提供型プログラム3拠点 ・フィリピン／2拠点（セブ島、イロイロ市） ・米国／1拠点（ロサンゼルス）	3拠点 （達成）	
28	様々な分野の課題解決に取り組むことができるよう、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を図るとともに、「深耕と協創のスパイラル」を加速させるため、協議会参画団体との関係性を強化し、企業等の新規事業創出や経営課題解決に資する学生参加型プロジェクトに取り組む。		・叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体と連携し、学生協働プロジェクト（産学官連携・研究推進センター教員の伴走支援の下、企業等と学生がチームを組成して取り組むもの）を年4件実施する。	50	学生が取り組むプロジェクト件数（学生協働プロジェクト）	4件	・叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体と連携し、学生協働プロジェクトを4件（上期2件・下期2件）実施し、取組成果を発表会や公式ウェブサイトなどを通じて広く発信した。	4 件 （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
29	出身国・地域の拡大等を通じて、より多くの留学生を確保するとともに、社会人の受入れを促進し、実社会の課題解決や新たな価値創造の基盤となる多様な価値観の集うキャンパスの強化を図る。		・より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開する。 ・社会人の受入れに向けて、社会人や企業のニーズ調査を行う。	51	年度毎の留学生及び社会人の新規受入数	30人	・より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、これまで受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開し、コロンビア、ザンビア、コンゴなどから新たに入学者を確保した。 ・外国人学生を対象とした国内外の留学フェアや進学説明会での広報等を通じて、正規留学生の獲得に努めるとともに、協定校との連携により交換留学生の受入を促進した結果、達成水準を上回った。 ・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。 ○令和 7 年度留学生及び社会人の新規受入数：38人 ・正規留学生：26人（春4人・秋22人） ・交換留学生：12人（秋8人・冬4人）	38人 （達成）	
30	学生のコンピテンシーの伸長や知識・スキルの定着状況の分析を基に、これまでの取組やカリキュラムにおける課題を検証するとともに、留学生及び社会人の受入れ拡大や社会・経済情勢等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムを展開する。	○	・現行カリキュラムにおける課題の検証を行うとともに、令和 9 年度からの社会人の受入れに向けて、社会人・企業等のニーズを把握の上、新カリキュラムの検討を行う。	52	カリキュラムの見直し	留学生及び社会人受入れ拡大に向けたカリキュラム検討	・コンピテンシー教育推進WGにおいて、現行カリキュラムに対する教職員アンケートを実施し、明らかとなった課題について検証を行い、その結果を踏まえて、令和 9 年度からの新カリキュラム案をまとめた。 ・喫緊の課題である英語力の向上に向けて、履修要件の厳格化について、令和 8 年度から先行して実施することを決定した。 ・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。（再掲）	留学生及び社会人受入れ拡大に向けたカリキュラム検討の完了 （達成）	
31	授業内容や教育方法を改善し、教育の質を向上させるため、外部講師による研修会・研究会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）の実施など、F D（ファカルティ・ディベロップメント）の強化を図る。		・組織的なFDの体系化など、実施計画を策定するとともに、外部講師による研修会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）などを実施する。	53	組織的なFDの実施状況	FD計画の策定・実施	・各WG等における議論やカリキュラム見直しの過程で明らかとなった課題を取りまとめ、組織的なFD計画を策定し、優先度の高いものから研修会を実施した。	FD計画の策定・実施 （達成）	
32	学生の入学時から在学中、卒業後までのデータを収集、分析し、取組の改善につなげるエンロール・マネジメントに加え、学修成果を可視化し、エビデンスデータに基づき教育方法や授業内容の改善を図る仕組みを確立するなど、「評価・改善」を繰り返す教学マネジメントを推進する。		・大学IR室を設置し、教育情報の公表や分析に必要なデータの収集・分析を行い、その結果を基に、教育・研究活動等の改善を図る教学マネジメントサイクルの確立に向けた試行を行う。	54	教学マネジメントの推進状況	体制の構築・データ分析に基づく評価・改善の試行	・大学IR室を設置し、教育、研究、社会貢献及び大学運営の改善に資するデータの収集・整理を進め、データベースの基盤を整えるとともに、PDCAの実質化と学修成果の可視化に向けて、学内の各種学生調査を整理し、学部と共同でアセスメントプランを策定した。	体制の構築・データ分析に基づく評価・改善の試行 （達成）	
33	教員個々の専門分野の研究のほか、教員間での研究成果の共有や意見交換の場の設定を通じて、分野横断的な研究の推進を図り、それに基づく高度な教育の実現に取り組む。 科学研究費をはじめとする外部資金事業の採択件数等の増加に向けて、公募情報等の収集・共有や社会課題等をテーマとした企業・団体との共同研究を促進する。	○	・大学独自の研究活動を推進する既存の取組（研究推進事業等）において、分野横断的な研究を推進する観点からも見直しを行い、実施する。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、プロジェクトワークスペースの活性化などを通じ、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等との連携を深め、共同研究を促進する。	55	外部資金（研究費）新規獲得累計数（科研費・受託研究・奨励寄附・提案公募）	R 7～9年度までの間に20件	・分野横断的な研究を推進するため、既存の取組を見直すとともに、アカデミックカフェの開催を通じて、学内の共同研究の促進を図った。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、外部資金獲得に必要な経費を支援する「研究活動活性化促進事業」を実施し、教員の研究活動の活性化、外部資金の獲得を促進した。	R 7～9年度までの間に20件	
34	産学官連携・研究推進センターの機能強化を図るとともに、地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトや学生主体の社会課題解決型プロジェクトの推進など、多様な主体との連携を強化し、新たな社会の価値創造を促進する。	○	・企業・大学・学生がチームを組んで新規事業創出等に取り組む「共創プロジェクト・学生協働プロジェクト」を着実に実施するとともに、取組成果を公式ウェブサイトなどで効果的に発信する。 ・企業の課題の解決に資するプロジェクトの推進に向けて、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等の経営者等とのコミュニケーションの活性化を図るとともに、新しい支援プロジェクトを試行する。	56	地域・企業等の課題解決に資するプロジェクト等の件数	13件	・共創プロジェクト／企業等・大学・学生がチームを組んで新規事業創出等に取り組む… 4 件 ・トライアルプログラム（ミニプロジェクト）／今後の連携を見据えた共創プロジェクトの体験版… 3 件 ・〔新規〕学生起点プロジェクト／学生自身の関心ごとを軸に、学生が主体となり、地域・企業等と連携して課題の解決につなげる… 1 件 ・〔新規〕ひろしまバリューシフトプログラム／都市圏の中核人材を活用し、経営課題を解決したい県内企業等とのマッチングを行う… 5 件 ・プロジェクトワークスペースにおいて、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等を対象とした新規事業創出に関するセミナーを開催するなど、企業等とのコミュニケーションの活性化を図った。 ・これらの地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトの成果を公式ウェブサイトなどで発信した。	13件 （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
35	教育や研究・社会連携活動の成果を広く公開するとともに、学生や社会人等の教養を高め、技術・スキルの修得に資する公開講座の開催等に取り組む。		・他大学の実施状況や叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体からのニーズ等を整理の上、社会人向けのリスキリングプログラムを新たに企画し実施する。	57	新たな社会人向けセミナーの実施	企画・実施	・社会人教育対策チームにおいて、アンケートやインタビューを実施し、社会人・企業等のニーズを踏まえた社会人教育プログラム案を取りまとめた。（再掲） ・把握したニーズを基に、新たに2件のリスキリングセミナーを企画、実施した。 ○ セミナー参加者数 延べ131人（1回目104人、2回目27人）	企画・実施（達成）	
			・高校教員や教育関係者に対し、課題解決やアントレプレナーシップなどに関する研修等を実施する。	58	高大連携の推進	高校等教員向け研修の開催や探究学習の時間への講師派遣等の企画・実施	広島県教育委員会主催の「総合的な探究の時間」に携わる高等学校等教員を対象とした研修事業に参画し、企画検討に携わるとともに、講師として1名（教授）を派遣した。	高校等教員向け研修への講師派遣（達成）	
36	県立広島大学をはじめとする他大学等との連携を強化し、単位互換や共同講座の開講等に取り組み、幅広い学生ニーズに応えるカリキュラムの充実を図る。		・本学と親和性の高い大学等との共同講座を開催するとともに、教育ネットワーク中国の枠組を活用した他大学との単位互換を推進する。	59	大学間の連携活動プログラム数	1件	教育ネットワーク中国の枠組を活用し、単位互換科目（10科目）を提供するとともに、協定大学と課題解決に関する共同講座を開催した。	大学間の連携活動プログラム1件（達成）	
37	アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を安定的に確保するため、これまでの出願・選抜の状況を分析・検証の上、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動を展開するとともに、入学者選抜制度の改善について検討する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、4年間の取組の評価を行った上で、入学者選抜制度の改善に取り組む。また、ターゲットに応じた情報発信に加え、探究学習に力を入れているなど本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングにより、戦略的な学生募集活動を展開する。	60	アドミッションポリシーを充たす学生確保に必要な志願倍率（春入学）	3.0倍	・入学者選抜における4年間の取組の評価を行い、総合型選抜における専願枠の設定や選抜区分ごとの定員配分の変更など、入学者選抜制度の見直しを行った。 ・県内においては、叡啓大学の学びや取組に対する理解を深めるため、専門スタッフを活用し、高校訪問を実施した。 ・県外においては、進学イベント等に教職員と在学学生で参加したほか、本学と親和性の高い高校への重点的なリクルーティング活動に取り組んだ。 ・これらの取組により、春入学の志願倍率は3.0倍を達成した。 ○ 令和8年度入試状況 総合型選抜（専願枠）／定員20人、志願者：81人、志願倍率：4.1倍 総合型選抜（併願枠）・留学生選抜／定員30人、志願者：92人、志願倍率：3.1倍 学校推薦型選抜／定員15人、志願者33人、志願倍率2.2倍 一般選抜／定員15人、志願者36人、志願倍率2.4倍	3.0倍（達成）	
38	これまでの取組に加え、様々な国・地域から留学生を迎え入れ、より一層の多様性を確保する観点から、過去の出願状況や志願者確保の取組を検証の上、新たな志願者が期待できる地域を重点国に設定し、効率的・効果的な学生募集活動を展開する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、過去の出願状況や学生募集活動を検証し、留学生特別奨学金制度の継続実施や留学サイトでの積極的な情報発信に加え日本語学校との連携等により、戦略的な留学生の募集活動を展開する。	61	多様な価値観の集うキャンパス実現のために必要な志願倍率（秋入学）	3.0倍	国内外の留学情報サイトを通じた広報活動や日本語学校主催の進学説明会、国内外の日本留学フェアへの出展など、学生募集に注力した結果、令和7年度秋入学の志願倍率は3.9倍と目標を達成した。 ○ 令和7年度入試（秋入学）状況（募集計3回） 定員：20人 志願者：3回計78人 志願倍率：3.9倍	3.9倍（達成）	
39	大学の認知度向上に向けて、叡啓大学の特長的な教育研究活動や学生の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動を推進し、その取組を効果的に発信するため、大学のホームページやSNSを中心にオウンドメディアの充実を図る。 また、潜在的な関心層にリーチするためのペイドメディアやアーンドメディアの活用を推進、強化するなどの広報活動を展開する。	○	・潜在層への認知拡大に向けて、ペイドメディアを活用し、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開するとともに、公式ホームページに「学生が取り組むプロジェクト」や「産学官連携・研究等」等のページを新設し、本学の特長的な教育や取組に係る情報発信を強化する。 ・マスコミ・メディアを通じた報道機会の増加に向けて、積極的なプレスリリース（月1回以上）を行う。	62	高校生①※1の認知度（全国）	R12年度において22.0%	・潜在層への認知拡大を目的に、サイネージ広告、SNS広告等に取り組む、学生募集イベントへの誘導を図った。また、公式ウェブサイト、本学の特長である学生と企業等との連携によるプロジェクトの特集ページを新設し、取組事例や産学官連携に関する発信を強化した。 ・プレスリリースの配信を強化し、メディア掲載が昨対比137%となるなど、メディア露出の拡大につなげた。		
					高校生②※2の認知度（全国）	R12年度において32.0%			
					有職者の認知度（全国）	R12年度において13.0%		最終年度（R12）年度に達成する	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
40	ブランディングに向けては、ブランド理念や目標を全学生・教職員に浸透させて組織全体の一体感を高める活動を展開するとともに、学生・教職員が主体的にブランド価値を体現し、その魅力を内外に発信するための取組を推進する。 また、卒業生向けの広報活動を継続的に行之い、愛校心の醸成、維持を図る。 加えて、各事業において特定したターゲットが正しく本学のブランド価値を理解するよう、コミュニケーション・プランを明確にし、ブラッシュアップしながら活動も強化する。		・ブランド戦略の浸透を図るため、全学生・教職員向けの説明会やイベントの実施、学内Teamsを通じた情報共有など、学内におけるブランド価値の理解を促進する。 ・各事業において特定したターゲットに正しく本学のブランド価値を理解してもらえよう、ブランド戦略に基づいて一貫性のある活動と発信を行う。	63	上記の認知度調査において認知している者を分母とし、叡啓大学のキャラクターに該当すると応えた者の割合	R12年度において70.0%	・ブランド戦略の浸透を目的として、学生・教職員を対象とする説明会を開催し、ブランドブックを配付したほか、Teamsを活用した情報共有を行い、学内におけるブランド価値の理解促進・浸透を図った。 ・学生・教職員が一貫性のある発信を行うため、ブランド戦略に基づき、重要なコミュニケーションツールである大学説明スライドを更新するとともに、学生ブランドアンバサダーを任命（28名）し、ショート動画制作やコラム発信などの活動を開始した。		
					有職者の割合※3（全国）	R12年度において70.0%		最終年度（R12）年度に達成する	
41	学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の確保を図るとともに、国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免など、各種制度を周知し、適切に活用されるよう支援する。 大学独自の留学生支援特別奨学金制度の運営や生活環境の整備、バディ学生の養成など、留学生支援の強化を図るとともに、留学生の国内での就職希望に対応するため、日本語科目の履修促進や外部機関と連携した日本語教育の充実等に取り組む。 卒業生コミュニティを確立し、卒業生と在学生、教職員との活発な交流を促すとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援、体験・実践プログラムの連携先確保など、コミュニティの協力を得ながら効果的に取り組む。		・留学生を対象とするバディ制度の確立と、国内就職を希望する留学生を対象に、正課内外での日本語教育及び支援事業を実施する。 ・卒業生コミュニティ（同窓会）との交流を図るため、大学内イベントの案内など、教職員や在学生とつながる機会を設けるとともに、キャリア支援などへの協力を得る。	64	学生生活調査における学生生活満足度	85%	・留学生支援の強化に向けて、バディ制度を構築し、養成研修を経て、秋入学の留学生から活動を開始した。また、留学生全員を対象に、日常生活や就職など、学生のニーズに沿った日本語教育を課外講座として開講した。 ・卒業生コミュニティ（叡啓大学同窓会Eipit）の発足を受け、学生祭開催に合わせて、在学生や教職員との交流機会を設けるとともに、在学生へのキャリア支援の協力者をリスト化し、キャリアガイダンスに招聘するなど、卒業生との連携・協力体制の強化を図った。 （学生生活調査：R7.4月） 「現在の学生生活に満足していますか。」で満足している・どちらかといえば満足と回答した者の割合。 大学計：85%	85.0% （達成）	
42	キャリア教育科目を新設し、入学時から一貫したキャリア形成に取り組むとともに、就職ガイダンスや業界研究会の開催、教員による助言・指導など、キャリア支援の充実・強化を図る。 外部機関と連携したセミナーや学生プロジェクト助成制度の実施など、アントレプレナーシップ教育の強化を図る。	○	・令和 9 年度のキャリア教育科目の開設に向けて、教員の確保やプログラムの検討など、準備を進める。 ・学生一人ひとりの希望を叶えるため、学生ニーズを詳細に把握した上で、就職ガイダンスや業界研究会、大学院進学ガイダンス等の支援事業やアントレプレナーシップ教育を実施する。	65	大学教育の達成度調査における進路決定に対する満足度	90%	・専任教員を10月に採用し、キャリア教育科目の開設に向けて、シラバスの検討や次年度からの開講（試行）準備に取り組んだ。 ・学生の自律的なキャリア開発を目的とした1年生向けキャリアワークショップを開催したほか、学生の進路に関するニーズを把握し、就職、進路選択に向けた各種ガイダンスを実施した。 ・学生のアントレプレナーシップ育成に向けて、アントレプレナーシップセミナーの開催に加え、「学生プロジェクト支援制度」を実施し、4件のプロジェクト計画を採択して支援を行った。	93.9% （達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
【法人】									
43	法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。 また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。		・法人及び大学の情報戦略を推進するための体制を整備し、業務のデジタル化に向けた対象業務の洗い出し及びデジタル化の方針を策定する。	66	業務のデジタル化	対象業務の洗い出し、デジタル化の方針決定	・DX推進室において、最新の技術動向や他団体の調査をし、DXに向けた各フェーズを整理した上で、DX推進方針を策定した。 ・DX推進方針の実現向け、より具体的な推進計画を策定するための推進体制として、各所属の代表メンバーによるDX推進プロジェクトチームを立上げ、課題や意見の抽出及び対応策等の検討を行った。 ・また、DX推進プロジェクトチームでの検討内容を基に、デジタル化等の対象を選定するとともに、重点取組事項を決定し、令和8年度以降に実施していくべきDX推進計画を策定した。	・対象業務洗い出し ・デジタル化方針決定（達成）	
			・両大学のリソース活用を検討するための組織体制を構築する。 ・構築した組織体制において、活用できるリソースを抽出し、連携に向けた調整を行う。 ・連携内容について、両大学の教職員・学生に周知し、実行する。	67	両大学のリソース活用検討に係る組織体制設置、検討・立案・実行の取組状況	体制構築、検討・立案・実施	両大学のリソース活用に向け、連携可能な取組の検討を行った結果、県立広島大学と叡啓大学が合同で、学生同士による言語学習支援を目的とした「言語交換プログラム」を連携事業として実施した。当該プログラムの実施により、両大学の学生間における交流の機会を創出し、参加学生の語学力向上等の教育的効果が見込まれる取組となった。	体制構築、検討・立案・実施（達成）	
			・予算にあわせて各キャンパスの学内WiFiの設置箇所を選定し、設置する。	68	情報環境整備の進捗状況	R12年度までに設置	・講義に加え、学生の研究やゼミ活動等においても情報端末を活用できる環境の整備をするため、研究室や演習室等へのWi-fi（無線アクセスポイント）の拡張整備計画を策定し、検討を進めた。 ・事業者への聞き取りを実施し、複数年度に分けた機器の買取整備よりもリース契約による一括調達の方が効率的であることが明らかとなったため、調達方針を変更し、令和 8 年度予算を獲得した。 ・また、Wi-fi設置箇所を検討するための図面を作成し、各キャンパスの学術情報センター長と設置場所の確認及び調整を行うなど、情報環境整備に向けた準備を進めた。	Wi-fi整備計画完了（R8年度設置完了予定）	
44	県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。	○	・目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を進め、制度設計を行って試行準備を行う。	69	教員の目標管理型業績評価制度に係る取組の状況	制度設計終了、試行運用準備	・目標管理型としての業績評価制度の大枠を設計するとともに、年間フローのシミュレーションを実施した。 ・教育・研究・社会貢献・大学運営における具体的な評価項目と評価ポイントについて、教員目標管理制度検討部会を立ち上げて検討した。 ・活動実績を入力するためのシステムについて、新規システム導入に向けた検討を行うなど、制度試行運用に向けた準備を進めた。	制度設計の大枠終了 試行運転準備（達成）	
45	叡啓大学において、目標管理型教員業績評価制度の適切な運用と制度の改善に継続的に取り組み、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営それぞれの活動の活性化につなげる。		・年度当初に全教員を対象とした説明会を開催し、目標設定や評価方法など目標管理制度に係る教員の理解を深めるとともに、教員業績評価委員会において制度の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	70		適切な運用	年度当初の説明会において、学長、学部長に加え、部局長が所掌する組織の活動目標の説明を行う構成に改め、各教員が所属するWG等の活動目標を踏まえて「大学運営」に係る目標を設定する仕組みを整えた。	適切な運用	
46	事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。		・職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で実施するとともに、学外で開催される研修会等へ職員を参加させることで、職務遂行能力の向上及び大学職員としての専門性の獲得を図る。 ・法人及び大学で必要となる職員の資質や能力などを踏まえ、事務職員採用方針を策定し、職員を適切に採用する。	71	事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施	計画策定及び研修実施	・令和7年度職員研修計画を策定し、計画に基づき、係長級・主査級以上の職員を対象とした監督者セミナー（課題解決）等の研修の学内開催や学外で開催される研修への職員の派遣等により、階層別研修（受講者数述べ32人）及びスキルアップ研修（受講者数述べ68人）の受講を進め、職員の資質の向上、能力の開発を図った。	計画策定及び研修実施（達成）	
				72	事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施	方針策定及び採用選考実施	・事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、令和7年度中途採用を含め、予定していた職員数を確保した。（令和8年4月採用を踏まえ、計画人数確保見込み） <採用状況> 新規採用職員5人 ※一般職（社会人経験者） 採用3人 一般職（社会人経験不問）採用2人	方針策定及び採用選考実施（達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
47	県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。	○	・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内で効果的に提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。（再掲No.13）	23	公募情報提供の仕組みの構築と運用【再掲】	仕組み構築のための準備・情報収集の完了【再掲】	外部資金等の公募情報を適時教員に提供するシステムについて、広島大学のシステムを導入した業者への聞き取りを行い、システムの仕様や必要経費等について情報収集を行った。 【再掲】 また、同システムの導入状況等について、公大協中国・四国地区協議会の提案議題とし、参考となる複数大学の情報を収集した。【再掲】	情報収集完了（達成）	
			・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。（再掲No.13）	24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数【再掲】	中期計画期間において3件【再掲】	大型の競争的資金申請時の支援ユニットについて、地域基盤研究機構を中心とし、学部長、機構長、知財担当、産学連携担当教員のほか、職員等がユニット体制を組み1件、の申請を行った。【再掲】 ・COI-NEXT 共創の場形成支援プログラム(JST) 未来共創分野（フェーズ1）【再掲】	1件（R7年度時点）	
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。（再掲No.16）	33	大学発ベンチャーの制度整備及び支援【再掲】	R8年度までに制度の見直し【再掲】	大学発ベンチャーについて、必要な規程を整備するとともに、支援の1つである共有オフィスを設置したほか、学内wikiに事前相談に関する情報を掲載し、随時相談を受け付ける体制を整備した。（令和7年度2社認定）【再掲】	見直し完了 制度運用中（達成）	
			・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。（再掲No.9）	18	新たな財源の確保に向けた取組【再掲】	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進【再掲】	・資金獲得戦略案を策定し、学内協議及び県協議を経て、資金獲得戦略の柱となる取組について具体化を図った。【再掲】	・戦略を策定 ・推進に向けて具体化（達成）	
48	叡啓大学において、施設の利用貸付や寄附受入の拡大、各種事業での収益化を推進するとともに、これらを実行する計画を策定の上、外部の資金の獲得に向けた取組の強化を図る。	○	・寄附金をはじめとした外部資金の獲得に向けて、大学の特長や資源の棚卸し、顕在・潜在寄附者の分析、ターゲット別のコミュニケーション方法、寄附メニュー等を整理し、戦略を策定する。 ・積極的なPRを通じた施設の利用貸付の拡大を図るとともに、共同研究等による外部資金の獲得に取り組む。	73	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	・企業寄附等の受入を目指した寄附金獲得戦略の策定、アクションプランの整理を進めたほか、東京広島県人会でのPR活動などを実施した。 ・施設貸付については、地の利を生かした積極的なPRにより増収を図り、対前年度比234%を達成した。	・資金獲得戦略の策定 ・取組の促進（達成）	
49	資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。		・資金管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。	74	安全かつ効率的な資金の運用管理	実施の有無	・令和7年度資金管理計画に基づいて、安全かつ効率的な資金運用を行った。 運用実績 6,427,841円（前年度実績 2,763,428円）	実施（達成）	
50	安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。	○	・安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計等により、経常的経費の適正管理を進める。	75	適正な予算の編成	編成	・令和7年度当初予算の執行状況を適切に把握するとともに、令和6年度決算等を踏まえ、9月補正予算を編成した。 ・令和8年度当初予算について、予算編成方針や幹部職員によるヒアリングの実施し、政策的事業の優先順位付けを適切に行うなど、適正な予算編成を行った。	編成（達成）	
51	長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。 また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。		・長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。	76	長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施	実施の有無	・施設・設備等の長期保全整備計画に基づき、計画的に事業を実施した。	実施（達成）	
			・固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理する。	77	固定資産及び管理物品の実査結果	不備のない状態	・令和7年度物品実査実施要領に基づき、令和7年12月から令和8年1月にかけて、実査対象物品について資産台帳と現品の照合を行うとともに、管理状況及び台帳登録内容の適正性を確認し、固定資産及び管理物品の適切な管理を行った。	不備なし（達成）	
			・教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努めるとともに、利用者の視点に立った制度の見直しを行う。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	78	教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用	制度の見直し	・教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直しに向け、対象機器のリスト作成及び現状把握を行うなど、制度整理を進めた。具体的な制度見直しについては継続検討とした。	次年度に継続（未達）	・現状では、高額機器の共同利用はほとんど行われていないため、制度に対するニーズ調査を実施するとともに、具体的な管理・運用方法について検討する必要がある。
52	中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。		・事業年度ごとの自己点検・評価の公表方法（様式等）について検討する。 ・令和7年度末に事業の進捗等について自己点検・評価を実施し、課題を抽出する。	79	事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表	1回	・事業年度ごとの自己点検・評価の公表にあたり、客観性および比較可能性を確保するための評価様式並びに記載例を策定し、評価結果の統一的な整理・公表及び記載内容の平準化を図った。	1回（達成）	
			・経営系専門職大学院認証評価を受審する。	80	認証評価機関の評価	HBMS「適合」	・経営系専門職大学院認証評価機関である大学基準協会に対して点検・評価報告書を提出の上、令和7年9月28・29日に行われた実地調査を経て、適合の評価を受けた。	HBMS「適合」（達成）	

令和 7 年度業務実績報告

計 画							実 績		
No.	中期計画	重点項目	令和 7 年度実施計画	No.	指標	令和 7 年度の達成水準	実施内容・成果	水準の達成状況	当該年度に明らかとなった課題
53	事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。		・事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	81	消防訓練の実施状況	各事業場で年1回以上	・広島キャンパス 令和7年10月20日 ・庄原キャンパス 令和7年11月28日 ・三原キャンパス 令和7年10月31日、11月7日 ・叡啓大学 令和7年12月18日	各事業場で年1回以上実施（達成）	
54	各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。		・「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員を対象としたハラスメント防止研修等の人権研修を開催し、啓発活動を実施する。	82	ハラスメント防止研修等 人権研修の受講率	80%以上	・新規採用の教職員には採用時、新入学生には入学時のガイダンス等において「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止意識を啓発した。 ・令和7年度ハラスメント防止研修として、法人の全教職員を対象に、過去（令和3年度～令和6年度）に開催したハラスメント防止研修の動画（対面研修の録画及びオンデマンド型の研修動画）の配信により実施した。 <受講状況> 80.22%（受講者数292人/教職員数364人） ※受講期間が産育休、病休中の教職員を除く。 <その他> ※以下は令和7年度実施計画及び第四期中期計画の水準にないが、参考までに記載 ・令和7年9月に発覚した事務職員の不祥事に係る再発防止として、事務職員のコンプライアンス意識を醸成するため、全ての事務職員を対象に、研修動画の配信及び対面研修によるコンプライアンス研修を開催した。 <実施研修> ○コンプライアンス研修動画の配信 ○一般職（係長以下）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催 ○管理職（課長以上）を対象としたコンプライアンス研修の対面開催	80.2%（達成）	
			・教員及び大学院生を対象に、定期的に未受講者への受講を促しながら、理解度確認テストによる合格ラインを80%以上としたe-ラーニングによる研究倫理教育を行う。	83	研究倫理教育e-ラーニングプログラム受講率	100%	研究費の適正使用を徹底するため、教員及び大学院生を対象に、e-ラーニングによる研究倫理教育の受講を必須とし、必要に応じて未受講者に対し受講を促した。	100%（達成）	
			・安全保障、研究インテグリティに係る研修について、オンデマンド配信も実施し、受講率の目標値を達成する。	84	安全保障、研究インテグリティに係る研修の受講率	100%	地域基盤研究機構において、経済産業省による大学・研究機関における安全保障貿易管理体制の運用改善・構築を支援するためのアドバイザー派遣事業により、安全保障輸出管理及び研究インテグリティを専門とする講師を招へいし、セミナーを開催した。（令和 8 年 2 月13日受講者数106人）なお、受講対象者22名については全員が受講し、受講率100%であった。	100%（達成）	
			・研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。	85	研究費使用ガイドブックに関する確認テストの受講率	100%	・すべての教員と関係職員を対象に、eAPRINによるeラーニング及び本学研究費ガイドブックに基づくweb簡易テストを実施した。	100%（達成）	
55	法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。		・第四期中期計画を公表する。 ・令和 6 年度事業報告書及び財務諸表等を公表する。 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定される令和 7 年度の教育研究活動等（令和 6 年度実績を含む）の状況について公表する。	86	地独法等に基づく公表状況	1回	・第四期中期計画について、計画内容の整理及び確認を行い、所定の手続きを経て公表した。 ・令和 6 年度事業報告書及び財務諸表等について、内容の整理及び確認を行い、公表した。	1 回（達成）	
				87	学教法等に基づく公表状況	1回	・学校教育法施行規則第172条の2に基づき、令和7年度の教育研究活動等の状況について内容を整理し、公表した。	1 回（達成）	

※1 高校生一般層

※2 高校生のうち、英検 2 級程度の語学スキルを有し、社会課題の解決や社会貢献に関心を持つ層

※3 叡啓大学の 5 つのキャラクター（時代を切り拓く/Innovative or Opening up a new era、繋ぐ / Mediate、洗練された（質が高い） / Sophisticated、行動力がある / Active、オープンマインド / Open minded）について、「叡啓大学又は在学生・卒業生に当てはまる」と回答した者の割合